

令和3年度 第6回(9月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和3年8月27日(金) 午後 2時20分 開始 午後 3時50分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、松本孝寿文化生涯学習室長兼図書館長、大西哲福祉子ども部次長、村山周作保育幼稚園室長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 9月に向けまして、今、コロナの感染拡大ということで、この後の議事の中でも委員さん方におかれましては、心配の中でどのような状態になっているのだろうかというご質問もいただいております。また、お答えをさせていただかなければならないと思っております。今もって名張市としては、9月を無事、平常に子どもたちを迎え入れるということを第一に考えていきたいので、それについてもお話させていただかなければならないと思っております。よろしくお願いたします。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議の公開について、お諮りをさせていただきたいと思っております。本日の会議の事項中に報告第31号臨時代理した事件(令和3年度9月補正予算要求)の承認についてにつきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規程により、非公開にすることを提案したいと思っておりますが、委員の皆様におかれましては、異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行させていただきます。よろしくお願いたします。

## 1 報告

### 第31号 臨時代理した事件(令和3年度9月補正予算要求)の承認について【非公開】

### 第32号 臨時代理した事件(名張市学校給食調理等業務民間委託業者選考委員会委員の委嘱及び任命)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、続いて中学校給食の進捗状況について。

(事務局) 私の方からは、委員の方からご質問をいただいております、すでに以前からご心配をいただいております中学校給食の進捗状況について、お尋ねをいただいております。この中学校給食については、平成30年に在り方検討委員会で、一定の考え方を示していただきました。その中で民間の活力も導入した中で、PFIでもって中学校の給食センターをとということで考え方を示されております。それに基づいて、私どもの方としては中学校の給食センターを整備するという中で、当初は令和3年には、このPFIでもって中学校給食センターを設立するための導入可能調査、こういったものの予算も長期に財政見通しの中で示させていただいていたのですが、昨今の経済状況の中で、この実施年度を1年先送りして、令和4年度にPFIの導入可能調査を行うということにさせていただいている所です。ただ、この導入可能調査につきましても事業者を決定してその調査を行うにあたって、現段階の概算での見積もりですが、およそ3,800万円の費用がかかるであろうと想定をされています。さらに、令和4年度にこの導入可能調査を行った上で、実際にその中身も検証した中で、令和4年度にこのPFIの導入可能調査を行ったとしても令和7年度に工事に着手を行える、最短ですけれども、この工事費がおよそ3億5,600万円、さらには、それ以降ランニングコストが一定額かかってくるという状況の中では、当然、令和4年度にこの導入可能調査を行うにあたって、早くから財政とも協議を行っておりますけれども現状はかなり厳しい、この令和4年度においても、これだけの費用を導入の調査にあてていくということが、現状でもかなり難しいということを財政当局からは指摘を受けております。これも私がこの教育委員会にお邪魔した時から考えて想定もして、また、この場でも幾度とお話をさせていただきましたが、抜本的にPFIという導入もそうですけれども、さらにもう一步踏み込んで民間の力添えをいただいて、こういった中学校の給食センターを導入できないかということで、現在まで検討をさせていただいているところです。今もって具体的にご説明できる状況には至ってはおりません。ただ1日も早く、まずはこの場でもって教育委員会事務局としての考え方を整理してご説明をし、皆さんにご意見を承まったうえで、教育委員会としての一定の考え方を市または議会に向けて説明をさせていただく機会を一日も早く設けていきたいと考えています。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明を受けましたが、各委員さんの方からは質問ということで、委員からは給食調理等業務の民間委託を行っている学校を教えてください。公(市)と比べて、何かメリットや課題がありますか。という質問。委員の方からは先ほどからも出ていましたように中学校給食の進捗状況を教えてください。という2点の質問をいただいております、先ほどからのお答えということでございます。各委員さんの方で質問等がございましたら、お出しただけたらと思いますのでよろしくお願いします。はい、委員。

(委員) 中学校の給食の方ですが、前の市議会でも出ていたと思いますし、また、9月議会でも出るかもしれませんが、最終的には教育委員会なりの考え方を示していくということですが、財政の聞かせていただいた金額ということで非常事態というか名張市の財源状況の中で非常に厳しいということですね。それと教育委員会としては保護者の方のご意向や子どもにとってのメリットの部分とかそういったことをかけていくけれども、私なりに聞かせていただいていたら、やはり財政がなかなか通りにくいという状況の中で、それをどうしていかうかというその見通しを持っておられるのですか。今度、話をすると聞かせていただきましたが、全く白紙とどちらにも分からないことですか。

(教育長) よろしいですか。

(委員) なしになることもあるということですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 決してこの中学校給食を諦めるということには、私は微塵も今の段階で思ってはいません。どういう形になろうとも、これは実現していかないといけないとは思っています。ただ、その手法について最終的にそれぞれの関係の皆様方のご了解をいただけるか、ここが早くからとても不安に思っている所で、そこをいかにご理解いただける環境を作るかということに苦心をしています。遅くともこの年内には、これは財政当局なりにもご説明をさせていただいているのですけども、必ずこの教育委員会の定例教育委員会の場でもって、私が取りまとめた考え方を示させていただいて、委員さん皆様方のご意見を頂戴したいと思っています。

(教育長) はい、委員。

(委員) 私もまだ浅くて分からないですけれども、その中学校給食は、隣の伊賀市も実際にセンター方式でされていますけれども、名張市として子どもであったり保護者の方であったり、そういった意向というか調査的なことの元は、もう取られているのですか。

(教育長) 事務局。

(事務局) 一旦、平成29年、30年。この時代になりますけれどもこの在り方検討委員会の中で、そういった意向調査もされています。その中でも、保護者の方を筆頭に関係の方は当然、皆さん子どもも含めてですけれども、一日も早い設置を要望されていますし、現時点でも色々な場面でお話も聞かせていただきますけれども、総じてこの中学校給食、中でも県内において中学校給食が実施できていないのは、ほぼ名張市だけだというご指摘もいただいていますので、これは何としても実現をしていかないといけないと思っています。

(教育長) よろしいですか。はい、委員。

(委員) はい。今まで何度となくチャンスがあったのか、それが潰れてしまったのか、その辺は分からない部分ではありますが、本当にずいぶん前から中学校給食というのは注目されていて、皆さん関心のある部分で、いつなるかというのをいつも楽しみにしていましたけどそれが実現できなく、保護者は多分、きっと諦めムード的な感じだと思いますけど、でもやはり子どもの教育には、食というところはとても大事なのでお弁当、誰もがご家庭で作って、たくさんのお弁当を作ってもらう状況ではないと思いますので、何とか事務局、かなり圧力がある感じですのでどうかよろしく願いいたします。

(教育長) はい、他の委員さん方でご質問がございましたら、お出しいただきたいと思いますがよろしいですか。

(委員) はい、ご丁寧な説明ありがとうございます。ご質問というものはございません。ただ今、委員おっしゃられた通り私も同感でございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方でご質問等がございましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) 事務局の熱い思いは十分周知しております。どうか集大成として、全力をあげてよろしく願います。本当に保護者の方も分かっていますけど、今、本当にムードとしては、先ほどおっしゃたように、もう言ってもあれだな…みたいになってきていると思います。そこを何とか奮起して、おっしゃるように三重県全国的な9割以上も全て自治体で

やっております。ぜひ子どもたちのために集大成をよろしく願いいたします。

(教育長) ただ今、報告がありました件でございますが、他の委員さんの中でご質問はございませんでしょうか。異議がないようでございますたら、承認ということで処理をしたいと思っておりますがよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございました。

### 第33号 臨時代理した事件(名張市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) それでは、事前にいただいた質問について説明をお願いします。

(事務局) 青少年補導センター運営協議会は年間何回ぐらい開催されているのか。特に昨今の課題となっている内容について、ご質問をいただいております。補導センター運営協議会については、例年2回開催させていただいております。8月と2月に開催させていただいております。昨今の場合、特に先日、本年度の第1回目をさせていただきましたので、そこで出た内容について、少しご紹介をさせていただきたいと思っております。まず、報告の中にあつた案件ですが、学校等でのプールの中止や市民プール等の中止もありまして、これも昨年度の状況ですが、水辺で遊ぶ子どもが非常に増えている。補導実績でご報告させていただいたのですが、令和元年度、水辺や河原で遊んでいるということで指導させていただいた子どもが12人だったのですが、昨年度については36人、約3倍でかなりの子どもが遊んでいて注意させていただいたという報告を受けております。あと、今年度については、まだ数字がまとまっておりませんが、月に1回補導センターの全体会等でも、何件か報告いただいておりますので、引き続き指導をする。たくさん子どもを見かけますので指導しているということで聞かせていただいている所です。次に、名張少年サポートふれあい隊の活動が昨年度は非常に縮小されました。スタートも少し遅くなったのもありますが、サポートふれあい隊の参加者の方が、コロナが怖いので止めておきますという方も相当数おられたようです。できるだけ巡回につきましても短い時間で大人数でなくて、短い時間で30分から1時間ぐらいで回るように昨年度はさせていただいたということでご報告させていただいたのですが、今年度につきましては、先ほども申し上げました青少年育成市民会議等の総会なり、理事会の開催が遅れております。例年、8月後半にしています合同パトロールがいまだに実施できていない、9月上旬に実施を予定していたのですが、今、コロナのこの状況ですのでなかなか実施が難しいなどの理由で、班の編制を減らして実施するとか、方法について検討をしています。全体に少し遅れている状況にあります。また、補導員の方から意見がありましたが、有職青年、お仕事をされている未成年の青年が今まで駅前で大むろしていたら、お祭りとかのイベントで見かけて声がけする、そういう方の相談に乗る機会があつたのですが、今は駅前にもいないし催事もないので見かけない、どうなっているのか分からない、そして警察の方から誰々を逮捕したとか、そういう情報は入ってくるようですが、相談に乗れる機会が減っているという意見がありました。コロナ絡みでございますが、外で遊んでいる子どもたちが、マスクをせずに走り回るのを

よく見かける。実際に声をかけるにあたって、このコロナの時代にどうやって声をかけたらいいのか、どれぐらいの距離感で声をかけたらいいのか大変戸惑っているというお話もあります。意見は出たのですが具体的な答えというのはこの時点では出せていないのですが、こういった意見をいただいている所でございます。

(教育長) はい、ただ今、事務局の方から説明をさせていただきました。委員さん方でご質問等がございましたらお出しただけならと思います。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 他の委員さん方でも、ご質問等がございましたらお出しただければと思います。よろしいでしょうか。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、一点ご質問ですがよろしいでしょうか。名張市青少年補導センター設置規則の中でも、第7条でも委員の任期は、2年とし、再任を妨げないということですから、何年お勤めいただいても可能だということかと思えますけれども、ある程度、毎回この協議会委員に限らず、委員の任命の承認のことで思うのですが、何か、全体の動きとしてはやはり曖昧と言いましょか、ある程度の何かこういったものがあってもよいのではないかと思うようなことを過去から審議の時に思うことがあり、この運営委員会に限りませんが、また教育委員会に限りませんが、女性の比率を上げるという委員の編制についても真っ先に市の方で方針をもって委員に、女性委員を増やしていただきたいということをこの機会を通じて申し上げたいと思います。2点です。1つは任期を妨げないとしても、やはり10年を目途とするとか、それから女性委員の比率を何%まで上げるとかということについて少し申し合わせがあっても、何か女性比率については、はっきりとした明示があってもいいのではないかと思います。

(教育長) はい、ありがとうございます。事務局の方で特に回答がありますか。委員、ご意見としていただいております。よろしいでしょうか。

(委員) はい、お願いいたします。

(教育長) はい、ありがとうございます。事務局の方は構わないですね、それで。

(事務局) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。また、これからの運用なり見直しの中で考えていけたらと思います。よろしく申し上げます。ただ今の報告にありました件でございますが、異議はないようでございますので承認という形の処理をしてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。

(委員) はい、結構です。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたら報告につきましては以上でございます。

## 2 協議

### (1) 公立幼稚園及び公立保育所の今後の在り方について

(福祉子ども部 説明)

(教育長) それでは、事前にいただいた質問について説明をお願いします。

(福祉子ども部) 議会への報告に対するご意見につきましては、まず教育民生委員会の方では、説明は理にかなって、集団生活がままならない状況となっている以上は、適切な施策を打つことは当然であると。これだけ子どもが減っている中では迅速に対応していく必要があるというような肯定的な意見もいただいている一方で、全員協議会の方では、議員が全員集まった会議の中では、なぜ今頃の方針発表、来年度の受付が迫っている中で、急すぎるのではないかと。去年の受付で人数が分かって以降、協議はしてきましたがさまざまな課題もありまして、最初は何とか公立幼稚園を残せないかということから始まりまして、それが無理であったらこども園ということもありますし、それから施設の補助金をもらうにあたっては課題がたくさんありましたので協議に時間がかかってしまいまして、議会への説明ということもありまして、方針の発表が遅くなってしまったということですが、これに対しまして、保護者の皆様にはできるだけ理解を得られるように丁寧な説明をするようにということでの話をたくさんいただきました。これに対しまして、保護者説明会での状況ですけれども、2つほど意見をいただきまして、1つは桔梗南幼稚園で、今の4歳児が最後まで卒園したい。途中で、5歳で名張幼稚園へ変わるというのは急な話ですし、到底、納得できないというような話もいただいたのですけれども、それについてはやはり5人にまで減った中では、お気持ちは分かりますが、適切な一定の集団での就学前の教育ということから考えますと難しいだろうということですが、ただ、保護者の方からは、もしも名張に行くしかないのであれば、こういうことをしてほしいという具体的な要望もいただいています。例えば、今の桔梗南幼稚園での先生を引き続き配置してもらって子どもが不安にならないようにしてほしい。遠くなりますので送迎時間が若干遅れた時は融通を利かせてほしい。或いは、制服が違うので制服の色が違ったり帽子があつたりなかつたりしますのでその辺も考慮してほしい。卒園アルバムは平等の写真を載せてほしい。と言った具体的な本当の要望もいただきまして、それについては、できる範囲でできるだけ対応させていただきますということも言わせていただきながら何とかご理解をいただくように話をさせていただいたところです。今日は午前中2回目の説明会をしてきましたが、何とか皆さん5人かわっていただく方がいますけど、ご理解いただきまして具体的話に移っていったという状況でございます。それともう一つは名張も桔梗南も共通で、来年以降に公立幼稚園に入れようと思っていた人の行き先が、新しい子ども園が令和6年度にはできるけれども、4年、5年には空白期間が空いてしまいますので、それをどうするのかという話がたくさんありまして、それにつきましては市としてできることを考えた中では保育所の方で、選択肢としては私立の幼稚園に行くということもありますし、あと、認定こども園もあります。公立のもう一つ市としてできることとして考えましたのが、保育所は、通常、保育要件、就労等の要件がないと入れませんが、家庭の状況によってその他特に必要と認めるケースということでの入所のケースもありますので、それを今回、市の統廃合の加減ということもありますので特例的に就労等をされなくても、ご希望されるようでしたら、来年、再来年に限って4歳、5歳児の公立幼稚園の代わりに受け皿ということで対応しようというような話も出していただきまして、ご意見としては、公立幼稚園であれば4歳から一斉に皆入って一から友だち作りをスタートするのですけれども、途中から保育所へ入ると3歳から繰り上がってきた子でグループができているし、色々な不安もあるという中で、できるだけその辺はこちらから随時職員が巡回するなどして、状況を見ながらフォローに

努めますというようなことも言わせていただきまして、そういった中で大体を見ていましたら、それだったら私立幼稚園へ行くというような感じの方も結構いてくれたのですが、一方では、そういう保育所の受け皿があるのであればということも言ってくれた方もおられまして、概ね、一部まだですけれども、大体はご理解いただいているというような状況で、昨日と今日説明をしてきたところです。そのような状況です。

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今、福祉子ども部の方から説明をいただきました。これに関わりまして各委員さんの方から質問をいただいていますのが、先ほどからも出ていますように名張幼稚園と大屋戸保育所が統合し、民営化されることについて教育民生委員会や職員、保護者の反応はどうでしたか。概要について教えてください。2つ目として委員の方からは、発表後、保護者や関係者の反応はどのような感じでしたか。色々なご意見いただいていますでしょうか。ということでご質問をいただいています。そのことも含めて今の回答だったかと思うのですが、委員の皆さんの方からご質問やご意見等を出していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員) はい。

(教育長) はい、委員。

(委員) 今、子どもたちの反応ということで本当に丁寧に説明していただいて、保護者の方からも大きなクレームと言ひますか、なかつたように察しましたが、一番切羽詰まっているのは桔梗南幼稚園が閉園されるというのも来年3月はもうすぐそこですけども、先生方の活躍の場がどうなるのかお聞きたいです。今、園長先生はじめ6名の方と保育士7名の方がおられますが、この先生方とは面談されて色々な思ひを聞くような機会があつたのでしょうか。

(教育長) はい、福祉子ども部。

(福祉子ども部) はい、該当する保育所、幼稚園につきましては、説明をさせていただきました。個々の面談という訳ではないですが、市の状況をこういった形で進めていくという方針はご説明させていただきました。先ほども言ひましたけれども、移転と言うか統合していくという中で保護者への対応ということもありますので、桔梗南幼稚園の職員につきまして、来年は名張幼稚園での配置ということも、今後の人事の中では考えていきたいと思ひておりますし、今後、閉鎖になつていく園の職員につきましても他の部署への配置換えということでの説明もさせていただきます。

(教育長) 委員。

(委員) はい、この中の会計年度の任用教諭が2名お見えですけど、この中を見たら最終的には民間の方で正社員になるという特権がありますと明示されているんですけど、今の立場の方はどうなるのでしょうか。

(教育長) はい、福祉子ども部。

(福祉子ども部) はい、会計年度任用職員につきましても、一旦は1年の任期ということになります。それは皆さん一緒でございますので、その中で市の部署でまたその部署というかこの市全体の保育所の関係する所で、働いていただける場所があればそちらに移つていただくという形になってきます。

(教育長) はい、委員。

(委員) 子どもたち同様、先生方の対応というのも、また丁寧によろしくお願ひいたします。以上です。

(教育長) はい、他の委員さん方でご質問がございましたら。はい、委員。

(委員) 保護者の方の意見の中で、その子どもとの関係ができていっているものでそれを継続して、それは当然のことだと思いますけれども、基本的に認定こども園になっていって民営化されていくわけですね。どこの事業所が、主体がどこにあるかまだ決まってない。もう決まっていますか。

(教育長) まだ決まっています。

(委員) これからですね。その時にその公と市の職員をそこには入ることはないわけですね。その市の中で回っていただくわけですね。

(教育長) はい、子ども福祉部。

(福祉子ども部) その最初の時に、これは令和6年4月の開園で認定こども園を目指していきます。事業所につきましては、令和4年に選考していくということになります。令和5年度は施設整備の期間になります。令和6年4月の時に新しく改善していく時につきましては、一定、市の職員をそちらの園に派遣をして今までの幼児教育がスムーズに移行するような形で考えています。これは10年前にも公立保育所を民営化した時に、一定の保育士を私立の保育園に派遣をしました。その中で保護者への不安があるという事前の話もありましたので、そういった対応、あるいは先ほど申し上げましたように今までの保育の業務の継続、スムーズな移行ということで職員を派遣したということになります。その時に非常にうまくいきましたので、前例の良い例を参考にして、今回の認定こども園になった時もそのような形でしていきたいと思っています。まだ最終的に決定ではないですが、検討とす中では今回新たに認定こども園になって、市が考えている認定こども園では先ほど申し上げた幼児教育であったり、継続であったり、あるいは社会的養護の方への対応ということがありますので、そういった専門的な所の社会福祉法人が受けていただけたらということがあるわけですが、そんな中では職員の人事交流という中で相互に効果があがるようなそんなことも考えていきたいというのが、今、検討中でございますけれども、決定ではないですが、そのようなことも考えていって市全体の保育の質を高めていこうと考えています。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員の方から公立私立を問わず現在行われている「幼児教育」に関わる研修も含めて、どのように進めているかというようなことも関わるのかと。はい、どうぞ。

(福祉子ども部) 基本的には公立私立各園で年間研修計画に基づいて実施されているということでございまして、教育課程に基づき日々の目標やカリキュラムの作成をする中で、子どもの姿について話し合いながら立案をされている。そして、研修テーマを設定し担任の保育実践を基に子ども達の主体的な活動の促進や遊びを通して心身の成長に繋げられる保育指導について、職員間で研修を深めているなど各種取り組まれておりました、発達支援の研修につきましても、一人ひとりの支援計画をみんなで検討するといったことで取り組まれております。そして、保育幼稚園室とか教育センターあるいは発達支援センターまた三重県が主催する各種研修がありますけれども、こちらの対象が公立私立問わず幼稚園教育になっていますので、こちらについては共同で公立からも行くし私立からも一緒に行って共に研修を受けるといったことも通じ合っているという状況です。

(教育長) はい、委員。

(委員) 初歩的なことをお尋ねしますが、学校教育になるのかもしれませんが、今、その



国もそうですけれども5歳児と小学校の接続をやかましく言って、スムーズにということ  
で国もプログラムかカリキュラムみたいなものを作っていく。2020年度からか、来年  
度からかモデル校も作ってくれますけれども、ピカイチ先生とか幼児教育のアドバイザー  
6人派遣していただいてずっと回っていただいて、できるだけ小1の環境、言葉とか物づ  
くりとか、計算とかそういった活動も入れながらですが、あれはもちろん公立幼稚園はそ  
うですが、公立も私立も認定こども園も全てに関わっていただいているのでしょうか。

(教育長) 事務局、よろしいですか。はい。事務局。

(事務局) はい、ピカイチの関係は全てです。小学校へ来る子たちは全部です。

(委員) 就学前の子が全部、対象になっているという、幼稚園でも認定こども園も全て一  
緒ですか。

(事務局) はい、そうですね。

(教育長) よろしいですか。

(委員) もう一つ。認定こども園は、今までの公立幼稚園のような体制というか制度的な  
こととそれから保育所的なことと両方やっていくということですね。併設みたいな形にな  
るわけですね。その先生は、名張市は保育士と幼稚園教諭の免許証をもっておられます  
けれども、そのこのところも分けてですか。どういうふうになっていますか。

(教育長) 運営の中にです。そうしたらはい、福祉子ども部。

(委員) 今の認定こども園の中身。

(福祉子ども部) そうです。今おっしゃられたように保育教諭でしたか。両方保育士と幼  
稚園教諭の免許両方が必要になっているのですが、今は一定期間経過措置ということで、  
中ではその期間中はどちらかでもいいけども早めに両方取りなさいということで運用され  
ていまして、新しい子ども園につきましても基本的には保育教諭ということでの採用とい  
うことになると思います。

(教育長) 委員よろしいですか。はい。

(委員) はい、分かりました。

(教育長) 他の委員さん方でご質問ございましたら。委員。

(委員) はい。今、聞かせていただいた中で、来年度入園予定者の保護者にも説明されて  
いるということでしたけれども、どれぐらいの人数いらっしゃるのかと思ひまして。

(教育長) はい、福祉子ども部。

(福祉子ども部) それぞれ名張幼稚園、桔梗南幼稚園で、名張幼稚園でしたらたんぼぼル  
ームと言ひまして、桔梗南はひまわりで事前の2、3歳が入園に備えて遊びに来てもらう  
教室がありますが、それぞれ10名前後、10数名ぐらいの方がご利用されていまして、  
その中には来年3歳4歳もいますので、4歳だけでしたら桔梗南でしたら、5人ぐらい入  
ってきますし、その方々にお手紙を送って今日は来てもらひまして、はい。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい、多分そこに来られていない方で希望されている方もいらっしゃると思うの  
ですが。

(教育長) はい、福祉子ども部。

(福祉子ども部) 8月の広報に、来年度の公立幼稚園の募集はしないということでご案内  
を載せさせていただきまして、その中に来年度以降、公立幼稚園の入園を希望されてい  
た方は担当室までご相談くださいということでご案内をさせていただきます、必ずしもたん

ぼぼとか来てない方でもそれを見ていただいております。お問い合わせいただけたらということでもらせてもらいました。

(委員) はい、分かりました。

(教育長) よろしいですか。他の委員さん方でご質問等がございましたらお出しただけたらと思いますけれども、委員。

(委員) はい、ありがとうございます。今、質問したかった所を先にご説明いただいたように思いますけど、念のためにお尋ねしたいと思います。全体プランは、柔軟性はあるんですか。それとももう全体プランとして固めたような状態で、議会説明ですとか市民の方へ公募されてしまっている状態ですか。要は先ほど8月の名張の広報で来年度の募集については該当者の方ということで、その情報だけは出ているわけですね。ですが全体プランみたいなことについては、議会で説明はされて承認というようなことになって、それはもう広報とか全体的な流れも公になった話なのか、その辺が先ほどからしっかり分からないんですけど、どこまでが全部公開された話でどこまでは、と言うように、その辺り教えていただけますか。市民の方がどこまで知っているのか。

(教育長) はい、福祉子ども部。

(福祉子ども部) はい、ありがとうございます。今日、教育委員の皆さまにご提示をさせていただいております資料が、今、議会の方、あるいは保護者の説明、昨日今日と行いました入園希望されている、こちらで把握させていただいている方への説明の時に使った資料です。これについては公開されておりますし、市のホームページについても議会の資料という中では報道にもされております。公開されている内容でございます。ご心配いただきましてありがとうございます。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい、承知いたしました。そうしましたら、よほどのことがない限りはこの全体プランは変わらないというような理解でよろしいわけですね。これに沿った形で今後形成されていくというようなことの理解でよろしいでしょうか。

(教育長) はい、福祉子ども部。

(福祉子ども部) はい、今、委員さんがおっしゃっていただいたように同じでございます。このプランに基づいて進めていくということでございます。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。

(委員) はい、結構です。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等がございましたらお出しただけたらと思います。委員よろしいか。

(委員) はい、聞かせていただいて、もう詳しいことも流れも分からせていただきましてありがとうございます。ただ、保護者とか議会も聞かせていただいて反応も聞かせていただきましたが、この段階になってどうこうというのはなかなか言えないですし、保護者の方にとっては切実な問題ですし、今、通園している子もいるし、小さい子もいるので、その辺の時期はどうであったかとかおっしゃっていただいた課題解決のために時間を要したというのは分かるのですが、その辺の課題はずっと残っていくのではないかと。これからやっていくにしても、そういうことが一点と、それから前も言わせていただいたかもし

れませんが、やはり公立幼稚園の人数が減ってもう5人でどうするのかということも考え方の側面としてあるかもしれませんが、財政難とかそういう面で管理、運営に支障をきたしているのも事実だと思うのですが、実際、中身的には2園しかなかったし、人数が少ないですけども、公立幼稚園の果たしてきた財産的なものというのは、これからの幼児教育の質の向上を名張市全体として考えていく中では、そのノウハウとかそういうことについては大事にしていただきたいな、と私の感想です。また、そこへ職員の方が行かれるとか、それは今後の研修の絡みだと思うのですが、常に市内全体を網羅して就学前ということで力を入れていただいているのは、しっかり繋ぐ育ちのバトンカリキュラムもそうですし、ピカイチ先生の派遣もそうですけれども、そういう中でカリキュラム化であったり、小学校の接続であったり、個人の活動と集団の活動の関わりであったり、子どもの見取りや支援の仕方であったり、そういった所については、やはり実践も積み重ねてきたということもあると思いますので、その辺もスムーズにいくような手立てを具体的にまだ分かりませんが、大事にしてそここのところも考えていかないと、そのニーズとあれだけでいけない部分ありますので、その辺名張市として就学前の教育とどう充実させていくかという点では、一つの形として分かるのですが中身的なことよりも、研修と書かせていただいたのですが、どこでもやっておられますけれども教育センターも幼児教育ということで一つ研修の場をもっていただいて、そこへ皆さん来ていただくようにしているのですが、やはり実態的には忙しくてとかそういう面もありますので、どこかに入れたらいい、皆が行けたらいいという形だけではなくて、中身的なことの質上げのことについても一つ課題としてもおいていただけたらありがたいと思わせていただきます。これは感想です。

(教育長) はい、福祉子ども部。

(福祉子ども部) ありがとうございます。名張の幼稚園行政というのが最初は桔梗が丘幼稚園が立ち上げられ、その2年後になりますか、昭和44年に名張幼稚園ができ、50年の歴史があります。今、委員おっしゃっていただいたように名張の幼児教育全体を引き上げていくという中で、先ほどから申し上げます新たに出来る認定こども園に、今までの名張の幼児教育の血を新たに注いでいくということになってきますけれども、そういった中で引き続きそういったこれまで培ってきたものをそこで繋げていきたいと思っておりますし、積極的に福祉子ども部としても関わっていく必要があると考えております。

(教育長) はい、ありがとうございます。色々な形でご意見をいただいたわけですが、その中での保護者の状況も説明いただきました。また今後、進めていくうえで何を大事にしていかなければならないのかというようなことも、この場でもお話もいただいたのかなと思わせていただいています。また、その中でこのことも踏まえながら進めていくということでよろしくお願ひしたいと思います。他の委員さんの方から質問、委員。

(委員) 他の委員さんから質問ございましたらお先にどうぞ。よろしいですよ。

(教育長) よろしいでしょうか。委員どうぞ。

(委員) はい、ありがとうございます。今回の幼稚園、保育所の在り方については、特にそういうことではないですけども、以前市長が掲げておられた名張市での人口増加というようなお話とか、産める若い人達がたくさん入っていただける、若い世代の人が結婚してお子さんをもうけていただくとか、他の地域から市に入っていただく方がたくさんお子さんを安心して産めるような市にするとか、市の病院で産婦人科を設置して安心して子ども

が産める市にするとか、そういうもう少し全体カラー、20年先、30年先の全体カラーというのは、今は名張市にあるのですか。そこは市長がいらっしゃる所で尋ねるお話だったと思いますが、そういうことが委員から質問があったと投げかけていただくことがあってもいいのかな、と思います。この幼稚園、保育所の方向性ということも、数字を見ているとどんどん尻すぼみになっていくのも見えております。以前の総合教育会議のお話、席上で市長からは名張市に人が入ってきているというようなお話もあったのに、何かこちら辺の話がずれているように思ひまして、何か頭の中が錯そうしているのですが、その辺り、本当に名張の市が活性化するようにこういう活性化プランの中で人口増やしていくとか、そういう話というのはありますか。そもそもそういった所をお聞かせいただくと助かるのですが、丁度、子どもの保育所の責任者の方いらっしゃいますので、その辺り教えていただけるとありがたいです。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたら事務局の方が手をあげておりますので事務局の方から説明をしていただきますので。

(事務局) 私は昨年3月までは統括監という立場で、この名張市の総合計画等を作成する部署でございましたので、そういった面でお答えできる部分をお答えさせていただきたいと思っています。お尋ねのように名張市も当然、そういった総合計画は持ち合わせておまして、10年20年のスパンで名張市の将来についてどう進めていくべきか、という所をあらゆる部署に関わって計画を取りまとめて総合的に組み立てているものであります。その中で今、委員のお話にもありましたように、市長はこの人口減少、少子高齢化の中で、名張市が選ばれるまちづくりをしていかないといけないという中であっては、一つは子どもたちの世代、子どもたちを抱える世帯を多く名張市にお越しいただける環境を作らないといけない、まずは市立病院の24時間の小児救急であるとか、障害のある子どもであっても、それをしっかりと育てていける環境作りなどに強く力を注いでいる所です。ただ、セットだと思いますが市立病院の産婦人科の設置、これについては残念ながら近隣の医師会や産婦人科の先生方の協力が思うように今も進んでいない。この辺りが大きなネックとなって、私が存じ上げている中では、少し暗礁に乗り上げています。この中でいかにそれを実現に向けていくかというのは、大きな課題の一つだと思っています。合わせてコロナ禍ということも当然ありますが、やはり福祉の部分に、多くの財政と力を注いでいるという部分は否めませんので、これは産業界に建設業界からもご指摘をいただいているのですけれども、そういった分野での町づくりや経済振興という所が、なかなか進んでいないということもご指摘をいただいているというのも実態です。ここの部分は自分を補えるかどうかという所もあるのですが観光、そういった部分に名張市は力を注いでいまして、これも地域の方々のお知恵やお力添えも十分いただきながら、本当に小さい所からですけれども色々なものを観光資源に繋げていこうということで、今まさに取り組んでいる所です。概略としてはそういった所かと考えています。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員そういうようなことで事務局からの説明ということでよろしいでしょうか。

(委員) はい。また引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(教育長) 色々な形でご意見いただいたわけですが、その中でこの幼稚園の統合ということにつきまして色々な形でご意見いただいて、また何を大事にしていかなければならないのかということで、対象や大きな視点、或いは小さな視点の中でも進めて

いくということも必要になってくると思います。また、ご意見なりお力添えの方いただけたらなと思っっている所でございます。これにつきましては説明していただいた方向で進めるということですのでよろしいでしょうか。

(委員) はい、それで大丈夫でした。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたらこれで一旦は、幼稚園の統廃合についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。

### 3 その他【資料配布のみ】

1) 令和2年度名張市立図書館利用統計について (図書館)

2) 図書館だより (2021年9月号) (図書館)

3) その他

・各所属からの諸事項

(教育長) ありがとうございます。そうしましたらその他の件で、委員さんの方から色々な形で現状などをご質問いただいておりますので、まず質問を紹介させていただきます。その他の項ということで、委員の方からは夏休み中の児童生徒のコロナ感染状況と2学期に向けての感染防止対策についてポイントを教えてください。そして、ヤングケアラーに関わって研修の実施など、教育委員会として今後進めていく内容で、今、分かっているものあれば教えてください。ということで質問をいただいている所でございます。また、委員の方から8月27日から9月12日まで三重県での緊急事態宣言が発令されましたが、市内小中学校、幼稚園等の夏休み明けにおける対応を教えてください。ということで、授業、学校行事、部活動などということで幼稚園につきましても福祉子ども部の方から、残っていただきましたので、その部分で説明いただいたらと思います。教職員の先生方のワクチン接種状況を教えてください。ということで質問をいただいている所でございます。各委員の方からも質問いただいておりますので、その点について、まずは事務局よろしくお願ひします。

(事務局) はい、まずはコロナ関係、委員2名のご質問に、あわせてご説明をさせていただきます。まず、夏季休業中の児童生徒の感染状況でございますが、今日現在で陽性になった児童生徒は21名となっております。学校数で言うと19校中11校でございます。その感染状況ですけれども、スポ少関係で子どもから子どもに感染した例が1件ございます。それ以外は家族内感染ということでございます。2学期に向けての感染防止対策でございますけれども、この25日に臨時の校長会議を開催させていただきました。そこでは対策の確認をさせていただいたわけですけれども、学校に持ち込まないという観点から保護者の方にもやはり協力を願わないことには進んでまいりませんので、この8月18、25日。この2日間2回になりますが、市教委の方で作成した保護者向けの文章をマチコミやきずなネットを使って学校から配信をしていただきました。一応、9月、数日前には今度は学校

独自で同じような形で再度、つまり計3回保護者に協力を得る、しつこいですが、いいスタートが切れるように、そういった形で注意喚起をしているところでございます。内容については感染防止に関わることはもちろんのこと、特に家庭で学校へ行くまでの毎日の健康観察の徹底と体調がすぐれない場合は無理せずに登校を控えてください、といったことを中心に内容は作成させていただいております。現在は緊急事態宣言中でございますので、主だったものの説明にはなりますけども、とりあえず12日までは中学校の部活動、これは中止にしております。他にも2学期に入って集会とか生徒児童集める行事、そういったものであるとか各学年が入り乱れるというのか、縦割り班で多学年に伝播しないように縦割り班での活動であるとか、そういう複数学年と一緒に活動するものも含めて中止、あるいは延期をこちらの方から求めております。修学旅行あるいは社会見学なども当面見合わせるという形での指導になってございます。状況によってはスタートとしては平常のスタートはするわけですけども、状況によって分散登校になったり、陽性者が発生すれば臨時休業になったりとかいうことは、当然、備えていかなければなりませんので、それに伴ったものとして、委員が先ほどお問い合わせいただいたように1人1台のタブレット、これをまず持ち帰ってオンライン学習の環境の整備を進めていくわけですが、まだ全員が持ち帰っている学校は少なく、一部試行的にやっている学校はありますが、教育委員会主導で持ち帰りを、この臨時の期間は特別措置として持ち帰りを許可するという形で進めております。従って9月早々に、まずは持ち帰って繋がるかどうかから始めますので、一応、設定はさせて繋がらなかった場合は色々な対策を講じていかなければならないわけですけども、まずはそのスタートを9月早々にさせていただきます。伴って保護者のこれも協力ができないと特に低学年についてはできませんもので、保護者向けの色々な説明資料、それを9月1日に配布をしていきます。並行して繋がっただけではいけないので、その学習内容についてもこの来週の月曜日、オンラインで、市教委主導で説明会をさせていただいて実際はタブレットの活用例としては、1つはズームによる子どもの健康観察とか子ども状況把握をするためにズームは少なくともそういう使い方はしていきましょと。あとはプリント類を、ロイロノートを使用して問題を提示して回収したりそういうことや、AIドリルについても現在整備中でございます、この8月30、31日、来週ぐらいでいわゆるAIドリルを使用するためのIDパスワードを学校に配布します。学校はそれだけでは使えませんので、その説明については9月3日に説明をして、従ってAIドリルも9月3日以降使用が可能になると。そのスピード感で現在進めているところでございます。先生方のワクチン接種状況でございますけども、おかげさまで教職員対象のワクチン接種2回、これはすでに終えております。ただ、先生方自身の身体のことや色々な事情で全員が受けているわけではございません。6月25日現在の調査をした所、市の職員は除きますが、県費負担教職員、簡単に言うと管理職や再任用を含んだ教諭、非常勤を含んだ講師、養護教諭や事務職員、スクール・サポートスタッフまで全部含めて県費負担教職員が全部で509名おります。その市内の509名の県費負担教職員の中で2回目のワクチンを実際接種した人数が446名、従いまして接種率は87.6%になっております。調査してから2ヶ月経っていますので状況によってもう少し接種率は当然あがっていると思います。そのような状況でございます。一応、コロナ関係については主だったものですが、そのような状況ともう一つヤングケアラーについてのご説明がございましたので、ヤングケアラーの研修についてですけども、すでに学校の教頭先生を皮切りに教育センターの職員や補

導センターの職員等は研修がもうすでに済んでおります。9月には校長先生への研修、10月には生徒指導担当や養護教諭を対象として研修を進めて参ります。他にも学校から要請を受けて学校の研修会に参加することについても進めて参ります。更には不登校やいじめなどの報告を毎月求めているのですが、そういう報告書にヤングケアラーの項目も項を起こして入れさせていただきました。あと、子どもたち自身がヤングケアラーであることに気がつかないということもございますので、教職員の周知が図られた後に、ヤングケアラーの児童生徒向けの授業についても進めていけるようにしていきたいと思っているということです。

(教育長) はい、ありがとうございます。今、学校等の報告がございましたけども、幼稚園等の状況についてよろしくお願ひできますか。

(福祉子ども部) まず、公立幼稚園につきましても学校に準じまして、9月から通常通り感染防止対策の徹底を引き続きしながら運営をしていくということにしておりまして、私立の幼稚園とか子ども園につきましてもそのことを踏まえてご対応をお願いします。ということで連絡させていただいております。

(教育長) 特に状況については、まだそこは見えていない感じですね。依頼のみしてあるということですね。

(福祉子ども部) 一応、直接聞かせてもらいましたら各園等も学校に準じるという返事をいただいております。

(教育長) 今、コロナの対応等につきまして事務局の方から説明をいただいたわけですが、委員さんの方でどうなっているのかとか危惧されるようなこともあるかも分かりませんが、そういった所でお出しただけならと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。はい、委員。

(委員) はい、色々聞かせていただきまして本当にスピード感もって大変だったと思ひますが、いつもの夏休みと全然違うと思うのですがありがとうございます。それで今回のデルタ株は非常に感染力が強い、そして空気感染だということをよくメディアが伝えております。この熱中症と、マスクをつけるという教えと非常に難しいと思うのですが空気感染がきついという事がありますのでどうかマスクの着用にご気を付けながら周知徹底できるように学校の方よろしくお願ひします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 先ほどの保護者向けの文章の中にも2回目の25日の所でマスクのことも触れていますが、更にマスクについても不織布のマスクが一番防ぐ率が高いといったことも進めさせてもらって、また事務局の方も口酸っぱく換気の大事さを校長会でいつもおっしゃってくれていますし、学校回りした時でもおっしゃってくれていますので、その辺の大切さについては、その都度、指導していきたいと思ひます。ありがとうございます。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方で質問、はい、委員。

(委員) 今、説明を聞かせていただいて、まだ始まるのが来週ですけれどもコロナ休校と言うか、保護者が危ないから行かさないというような子どもがでてきているのもどうかということが一点と、それから修学旅行、社会見学、当面見合わせるということの話だったので、この当面って9月12日までというのはどうなのか、というのが二点目と、それから今までもし学校で出たらその消毒期間も入れて、学級閉鎖をしてきていました

けども国もガイドラインどうこう言っていますけど、その辺はこの緊急事態宣言の中でどう出されているのか、判断をどうするかということは市教委と相談されると思うのですが、その辺が3点目と、それからヤングケアラーの研修も早速していただいているということですが、講師か誰かいてくれるのか、これが四つ目ということで4点、簡単に結構です。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今の所、不安の声は何件か届いておりますけども、現にそれをもって登校させませんという所までは聞かせてもらっていません。ただ9月1日の状態、私たちも心配でございますので。あるいは2学期スタートでございますので、欠席状況をすぐに把握させてもらって、その中でもコロナを理由にした欠席のことについても詳しく調査をしたいと思っております。その次、当面、修学旅行、社会見学の、当面という部分ですけども、まずもつてはこの期間ですが、期間だけにはめることはなかなか難しいですので、準備やキャンセルだったらキャンセルの判断の時期とか言うのもありますので、その辺と見合わせながら、実際に事務局と相談しながら進めていく形としては、いつまでと言うのは申し上げにくいのですが、しばらく当面の間と言うのは、9月は最低でも難しいと思っております。それとガイドラインでしたか。判断。

(委員) はい。閉鎖とか臨時休校。

(事務局) 閉鎖の判断、臨時休業の判断については感染者が出たらクラスにするのか、学年にするのか、あるいは先ほど言った他学年の関連とか今、部は止まっていますけども、そのうちまた部が再開した場合など色々あるので、基本的には保健所とも相談をしながらその場その場の状況に応じての対応になると思います。なるべくむやみに学校全体を閉じるとかいう形を避けながら、しかし保健所の指導も仰ぎながらになると思います。ヤングケアラーの講師ですけども、今の所、進んでいるのはエリアディレクターを中心として、指導主事も行きますけれども、早速9月2日に校長会議があるときにはエリアディレクターが講師で校長会の中で短いですけど研修のお時間を取ろうと考えているところです。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 他の委員さん方で、はい、委員。

(委員) 部活動が12日まで停止ということですがけれども、放課後の子どもたちの居場所的なことを学校で考えているようなことを聞かせてもらったりしたのですが、放課後に開放するかそういうような予定、開放と言うのは下校時間を、部活の時間も考えた時間を下校時間に設定するというようなことを少し聞かせてもらったのですが、そういう予定はありますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今おっしゃってくれた感じからすると、こちらも把握はしてないです。

(委員) そうですか。

(教育長) 学校によって工夫している中身かなと。

(事務局) 市教委が何かそういう発信していることはないです。

(委員) そうですか。

(教育長) 学校によっては帰すことによって、例えば色々なもう少し見ておかなければならないとかいう判断の中で補習などは、考えているかもしれません。



(委員) では学校毎ということで。はい、分かりました。理解しました。

(教育長) 他の委員さん方でご質問はございませんか。委員よろしいですか。

(委員) はい、結構です。

(教育長) はい、ありがとうございました。そうしましたらその他の項につきましては質問いただいてあった中身がこれだったと思いますけれども、他の委員さん方でご質問等がございましたらどうぞ。全体通してありましたら。

(委員) はい、ございません。

(教育長) はい、ありがとうございました。これをもちまして令和3年度の第6回目の定例教育委員会を閉会いたしたいと思えます。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございました。